

スカウト活動の実施についての長野県連盟活動指針（3）

2020/7/14

日本ボーイスカウト長野県連盟

理事長 出田 行徳

県連盟コミッショナー 小岩井 由道

日本連盟発表の「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.7.10 ver02」に対応して、長野県連盟の指針を以下のように定めます。

なお、状況の変化により指針の変更も考えられますので、最新の指針に従って、安全な活動を実施願います。

基本

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.7.10 ver02」による、レベル2、あるいはレベル1（地域の学校の判断に準ずる）と解釈し、ガイドラインに示されている内容に留意して活動を実施する。

なお、地域の学校がCOVID-19による休校や部活動などの実施不可の処置がとられた場合、スカウト対象の活動は自粛する。

1) 隊集会について

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.7.10 ver02」の内容を満足させて、実施することができる。

2) スカウト活動における旅行について

「スカウト活動の実施に対する長野県連盟方針第2報 2020年6月23日」に従って実施することができる。ただし、長野県の方針同様に、COVID-19感染者の多い地域への旅行は自粛願います。

3) 舎営について

2020年8月末まで、舎営については自粛してください。

4) 野営について

2020年8月末まで、基本的に実施は自粛する。

ただし、ソロキャンプや、個人テントが確保でき、食事も個別調理、個別で摂ることができ、活動も3密を避ける対応ができている場合は、団の許可で実施することは可能とします。その場合は、必ず、事前（最低実施5日以前）に県連に対策を明記した計画書をご提出ください。

9月以降の対応については、地域の状況、日本連盟の対応を考慮し、7/31までには、県連より何らかの連絡をいたします。

以上